

令和5年11月17日

市長定例記者会見

西宮市政記者クラブ 各位

「災害時等における施設の使用及び荷役作業に関する協定」の締結について

平素より、本市防災行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、西宮市と西宮市場株式会社において、標記協定を締結する運びとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 目的

災害が発生した場合、新たに整備された卸売市場の大屋根付き駐車場を、市民への救援物資の保管、配送拠点として提供いただくとともに、荷さばき機能に優れた卸売市場の特性を活かし、卸売市場業者様からのフォークリフトの提供などにより、必要な物資支援をいち早く市民に届けることを目的とする。

2 協定内容

- (1) 救援物資の保管・配送拠点としての施設の提供
- (2) フォークリフト、パレット等の資機材や操縦者の提供

3 協定先

西宮市池田町5番3号
西宮市場株式会社

4 締結式

日時：令和5年11月26日(日) 12時00分～
場所：西宮市地方卸売市場駐車場（西宮市池田町5番）

5 担当

西宮市総務局危機管理室 災害対策課 北村

TEL 0798-35-3546

西宮市産業文化局産業文化総括室 市場施設課 そのがしら 園頭

TEL 0798-35-3307

以 上